

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和8年度第1回青少年問題協議会
開催日時	令和8年7月27日（月） 午前10時30分～12時00分
開催場所	西脇市役所 委員会室
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、遠藤一博副会長、鈴木睦美委員 柴垣美紀委員、藤井志帆委員、中根良介委員 衣川正昭委員、岸本雅彦委員、鈴木隆文委員 田中秀夫委員、大橋正子委員、村上佳也委員 多賀伸行委員、長谷川美帆委員、藤井裕子専門 委員、藤原健二専門委員、井上浩代専門委員 波多野成将幹事、富森孝平幹事、永井達也幹事
欠席委員の氏名又は人数	下野 綾委員、竹谷勝義委員、内藤敦志委員 内藤兵衛委員、古谷 梓委員、山本 智委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育創造部長 萩原靖久幹事 はぴいくサポートセンター長 村井真紀幹事 学校教育課主幹 伊原正貴幹事 青少年センター所長 新保安章幹事
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	協議事項 子どものインターネット利用の低年齢化に対応するための働きかけや支援について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	1 開会 市民憲章朗唱
会長	2 あいさつ 西脇市青少年問題協議会 片山会長挨拶
会長	3 委嘱状交付
副会長	4 説明事項 本会の運営について幹事から説明をお願いします。

幹事	資料により説明 (1) 西脇市青少年問題協議会の運営について (2) 青少年健全育成のための役割分担について (3) 地方青少年問題協議会法について (4) 西脇市青少年問題協議会条例について (5) 西脇市青少年問題協議会部会設置要綱について
副会長	質疑応答 ここまでのところで質問はありませんか。
委員	市内の子ども会についてですが、子どもがいるのに子ども会に入らない方もいるなど、会員数が減少していますが、市としてどのように考えておられますか。
事務局	子ども会への加入は任意参加となっているため、強制はできません。また、人数が減り活動が困難な単位子ども会もあり西脇市子ども会指導者連絡協議会を脱退する相談が寄せられることがあります。 その際は、極力活動を続けていただくようお願いをしております。
副会長	他に質問がないようですので、次に移ります。 西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。 まず、少年非行の概要についてお願いします。
幹事	犯罪少年については、暴行や万引き、住居侵入器物損壊等となり、昨年より増えています。 触法少年については、窃盗、わいせつ、器物損壊となっており、粗暴な行為が目立ちますが、SNS関連は見られません。 不良行為少年については、深夜徘徊や喫煙となっており、同一人物に声をかけていることが多くなっています。 薬物関連で20歳以下の検挙が増加していますが西脇での検挙はありません。
副会長	次に、家庭児童相談の概況について幹事から説明をお願いします。

幹事	養護、保健、障害、非行、育成等の相談を受けていますが、養護相談の把握経路については警察、加東子ども家庭センター、子ども園、学校等の様々な機関から連絡を受けております。 母子・父子自立支援員相談では、精神疾患、家族関係、経済的困難等複数の課題を抱え孤立しがちで、周囲からサポートを受けにくい女性からの相談に対応しています。また、随時個別ケースの対応には関係機関と連携し対応しています。
副会長	次に、児童生徒の問題行動件数について幹事から説明をお願いします。
幹事	生徒間暴力の件数が増えていますが、積極的な認知や児童生徒が先生に相談しやすい関係性が築けている結果と考えています。また、問題行動全体に言えることですが、小学生の件数が増えてきており、問題行動の低年齢化が課題となっています。 その他の項目では、SNS等で流れている危険行為の動画の真似をするような、遊びをする児童生徒が増えていきます。 不登校児童生徒数についても増加傾向であり、はればれ教室と学校が連携して取り組んでいます。
副会長	ただ今の説明について質問はありませんか。
委員	少年非行の概要について、不良行為少年の件数が多くなっていますが、他市町から西脇市に集まっているから件数が多くなっているのですか。
幹事	この件数については、ほぼ市内の青少年の件数となっています。 中には、他市町の少年も混じっていることがあるかと思いますが、目立って多くはありません。
副会長	他に質問はありませんか。
幹事	不良行為少年の数値は件数ですが、実人数は何人ですか。

幹事	十数名です。
副会長	児童生徒の問題行動が全体的に増加しているとの報告がありましたが、学校での早期の認知について取組があれば報告をお願いします。
委員	市内の中学校では、問題行動を見つけた時に生徒がカードを記入し先生に渡しています。 これにより、大きなトラブルに発展する前の初期段階で対応することができています。 いじめについても、いじめに発展する前に対応することが可能です。 このように、問題行動を可視化しているため、問題行動件数が多くなっていると考えます。
副会長	ありがとうございました。 次に、報告事項の説明を幹事からお願いします。
幹事	昨年度ご提案いただき作成しました、SNSトラブルを未然に防止する啓発動画を観いただきます。 動画上映
副会長	この動画についてのご意見はありませんか。
委員	小学校においてインターネットやSNS利用についてPTAを通じてや、児童会を通じて注意喚起に取り組んでいるので、この動画も活用していきたいと考えています。
副会長	それでは協議事項に移ります。 幹事から提案説明をお願いします。
幹事	協議事項について提案説明
副会長	インターネットやSNS利用が低年齢化している現状について、本日は幼児教育センター長から説明をお願いします。

センター長	子ども園に通園する子どもの中で多くがインターネット上での動画を見ており、子どもが発する言葉もその影響を受けています。 発達検査を受けた子どもが動画の影響が大きいので閲覧回数を減らすよう、アドバイスを受けた方もおられたと聞いています。 中には0歳児がスマートフォンの画面の動かし方を知っていて、スマホを差し出すと画面をスライドさせる動作をする子もいるようです。 スマートフォンで動画を見せながら子守をすることが当たり前になっていて、集中力の低下、食欲不振などの影響も考えられるので、上手な使い方を学ぶ必要があると保護者から聞いています。 ルール作りについては、取組まれている家庭や、啓発を行っているこども園もあります。
副会長	家庭での取組や効果のあったことについて公募委員から報告をお願いします。
委員	子どもたちは、タブレット端末や動画は楽しいものと思っているので、怖さなどを伝えていく必要はあると考えます。
副会長	子育てサークル代表からもご意見をお願いします。
委員	パソコン等の機器を使用した時の脳への影響等の話がある一方、学校では一人一台タブレット端末が配布されています。また、知育アプリもあるがどの程度使用すると影響があるのかわからないです。 使用を制限するにも、正しい知識を持って対応しないと、得られるはずのメリットが得られなくなるのではないかと思うので、正しい知識を広めることが大事なのではないかと考えます。
副会長	マザースマイル代表からもご意見をお願いします。
委員	睡眠、排せつ、清潔、着替え、食事など、就学前の子どもが身に付けるべき生活習慣がありますが、今後はこの中にSNSとの付き合い方が入ってこなければ

	いけないのではないかと思います。 騒ぐ子どもを大人しくさせるために動画を見せてしまうのですが、回りの大人の視線が厳しければ厳しいほどそのようになってしまうので、子どもが少々騒いでも見守れる社会になればよいのではないかと思います。
副会長	社会教育委員の会からも意見をお願いします。
委員	保護者には悪影響について周知する必要があると思いました。また、保護者の気持ちへの配慮について考える必要があると思いました。 子どもへの性被害も低年齢化しており、SNSを通じて啓発するなど、SNSを活用することもできると思います。
副会長	人権擁護委員からのご意見をお願いします。
委員	子どもの内からパソコンを使わせる家庭や、全く触らせない家庭など、考え方は様々だと思います。 しかし、よくないことを周知することは大切だと思います。
副会長	民生児童委員連合会からのご意見をお願いします。
委員	SNSの使用については便利な部分もありますが、その分、子どもらしい遊びも体験させてやることが大切だと思います。
副会長	他の委員からご意見はありませんか。
委員	SNSやパソコンの使用については各学校や家庭でルール化されていることとは思いますが、西脇市においても条例化などの対応が必要だと考えます。 年齢に応じた使用時間などもありますが、保護者による管理が基本だと考えますので、そのようなことを踏まえた条例が必要なのではないかと考えます。
副会長	小学校長から学校での取組みについて報告をお願いします。

委員	します。 ゲームの時間は自分で決める。また、メール送信については悪口や個人情報を書かない。 ダウンロードや課金については保護者と相談する。困った時には相談する。と言った内容のルールを作っています。
副会長	様々のご意見、ありがとうございました。 いただきましたご意見を基に、周知方法や事務局が整理しまして検討していきます。 続きまして、連絡事項に移りますので、幹事から説明をお願いします。
幹事	本年度はいじめ防止基本方針の改定の年度となっておりますので、改定案を事務局にて作成し各委員に送付させていただきます。 そこで、各委員からご意見をいただき、次回の本協議会においてご審議いただき、年度内に改訂を完了する予定としておりますので、よろしくお願いします。
副会長	すべての協議、報告事項が終了しましたので、事務局にお返しします。
幹事	閉会のことばを片山会長からお願いします。
会長	様々のご意見ありがとうございました。 条例化の話もありましたが、学校や子ども園でのルールのばらつきや、市民の意識のばらつきがある中で条例化することはいいアイデアだと思いました。
幹事	次回の本協議会については2月頃を予定しておりますので、日程が決まりましたら連絡をさせていただきます。これをもちまして第1回西脇市青少年問題協議会を閉会いたします。
問合せ先	西脇市青少年センター